（別記）

令和８年度香芝市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、水田面積に占める主食用米面積の割合が約５０％で、転換作物としては約２９％であり、転作作物のうち、米粉用米・高収益作物を中心とした作付けが行われている。

また、大阪都市圏の住宅地として人口が約７８，０００人のまちであり、農業と住宅地が共存する住みよい環境づくりに努めているが、都市化における人口増加と現在に至るまでの社会動向は、平成３年の市制後を境に予測を越えた大きな変動を見せてきたことから、農林業を基幹産業として、産業化を図ることには多くの期待がかけられない現状である。

しかし、『環境』や『まち全体の魅力』のためには農業の価値は大きく、自立存続できる農業の確立が必要であり、継続して都市近郊型農業の展開を図ることが重要であると位置づけている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、稲作を主とした農業で小規模兼業農家が大半を占め、ほとんどが自給的な少量多品目の栽培となっている。こうした中、産地交付金を活用し、主食用米から実需のある米粉用米への用途変更や近郊消費地に対する野菜等の供給に応じた高収益作物への転換を図る。近年、着目されている学校における食育の一環として学校給食への市内産使用率も向上させていく。又、市の特産品として推進する「かしば香るみそ」の原材料大豆の地域生産や地域のベーカリー、菓子店の「米粉」の需要に対応するため、生産の拡大を図る取組の推進が必要である。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、農業従事者の高齢化と担い手不足から、管理のし易い稲作を主とした小規模兼業農家が大半を占めており、今後も稲作を主とした方針とし、地域の状況に合わせて中間管理事業を積極的に活用していく。

また、野菜や大豆など収益力のある作物への作付転換している水田の増加に伴い、水稲を組み入れない作付形態が数年定着している水田も増加している。同一の農地で同じ作物を連続して栽培すると、連作障害により収益性が低下するため、地域の実情に合わせてブロックローテーション体系の構築を検討する。

今後、水稲作付を行う見込みがない水田については、水田台帳及び営農計画書により作付作物を把握し、担い手及び土地所有者の意向次第で、畑地化を含めた利用を検討する。

４　作物ごとの取組方針等

⑴　主食用米

近年の米の需給事情を踏まえ、消費者ニーズにあった良食味米生産など需要に応じた計画的生産を推進し、香芝市独自の「香芝産ブランド米」の生産に努める。（古代米、有機米、無農薬米、新品種）

⑵　備蓄米

取り組みなし

⑶　非主食用米

ア　飼料用米

取り組みなし

イ　米粉用米

自給率・自給力の向上をめざし、米粉用米（新規需要米等の戦略作物）の作付け拡大を推進し市内においての活性化を図る。また、食育の推進を意識した学校給食への加工品や、地域に根付いた品種選定による特産品等（品質向上や低コスト化の実施）となり得る作物の計画的取組み等による担い手を中心に安定供給を見据えた方向に展開を図る。

ウ　新市場開拓用米

取り組みなし

エ　ＷＣＳ用稲

取り組みなし

オ　加工用米

市内酒造メーカー協力のもと、多収品種であるホシアオバを活用し、特産品となり得る日本酒を製造し、主食用米からの転換を推進する。

⑷　麦、大豆、飼料作物

大豆においては、農作業の受委託などによる省力化を推進しながら生産性の向上に努め、地域のニーズに適応した品種選定等、計画的に収量及び品質の向上を図る。特に地場産大豆にこだわった「かしば香るみそ」の加工、直売及び給食への継続的参入など地場消費に努める販売を推進する。

⑸　そば、なたね

取り組みなし

⑹　地力増進作物

取り組みなし

⑺　高収益作物

大型住宅団地との連携や観光的要素のある、消費者が求める新鮮、安全、安心な朝市出荷農家等への支援により、地場産品の自給率向上に努め、学校給食等への搬入や都市住民への地場産供給の拡大を図る。

⑻　畑地化

取り組みなし

５　作物ごとの作付予定面積等	～	８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	108		108		105	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米	0.3		0.3		1.4	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	0.2		0.2		0.2	
麦						
大豆	0.3		0.3		0.4	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	58.8		62.0		62.4	
・野菜	54.4		57.5		58.0	
・花き・花木	1.1		1.1		0.9	
・果樹	3.4		3.4		3.5	
・その他の高収益作物						
その他						
・						
畑地化						

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜【基幹】別紙の通り	高収益作物助成	作付面積拡大	（令和７年度） 3.39ha	（令和８年度） 3.60ha
2	野菜【基幹】別紙の通り	食育推進助成	作付面積拡大	（令和７年度） 12戸・1.28ha	（令和８年度） 10戸・1.00ha
3	大豆（「かしば香るみそ」用）	大豆生産性向上助成	作付面積拡大	（令和７年度） 0.12ha	（令和８年度） 0.15ha
4	新規需要米（米粉用米）	新規需要米（米粉用米）	作付面積拡大	（令和７年度） 0.34ha	（令和８年度） 1.15ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県：奈良県

協議会名：香芝市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物助成	1	12,000	野菜【基幹】別紙のとおり	・経営所得安定対策実施要綱別紙1に定める助成水田において、権原に基づき助成対象作物を出荷・販売目的で生産する販売農家、但し、交付対象作物の収穫年度に水稲の作付けが行われていないこと。
2	食育推進助成	1	11,000	野菜【基幹】別紙のとおり	・経営所得安定対策実施要綱別紙1に定める助成水田において、権原に基づき助成対象作物を出荷・販売目的で生産する販売農家、但し、交付対象作物の収穫年度に水稲の作付けが行われていないこと。 ・学校給食(保育所・認定こども園を含む)へ(朝市等を経由)出荷を行っていること。
3	大豆生産性向上助成	1	18,000	大豆(「かしば香るみそ」用)	・概ね奈良県の栽培指針の栽植密度（条間：60～70cm、株間：10～15cm）とする。 ・薬剤散布等による株間除草を行う。
4	新規需要米（米粉用米）	1	10,000	新規需要米（米粉用米）	・助成対象者：経営所得安定対策に申請し、助成水田において権原に基づき、助成対象作物を出荷・販売目的で、生産する販売農家・集落営農組織。 ・対象水田：経営所得安定対策実施要綱別紙1に定める水田とする。 ・対象作物：実需者へ出荷・販売を行う上記対象作物とする。 ・米粉用米は、新規需要米の認定を受けること。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

○対象作物表（販売作物に限ります）

分類名		作　物　名
高収益作物	野菜	きゅうり、トマト、ミニトマト、なす、ピーマン、パプリカ、かぼちゃ、いちご、すいか、メロン、マクワウリ、キャベツ、はくさい、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ、レタス、だいこん、にんじん、さといも、さつまいも、じゃがいも、れんこん、しょうが、とうもろこし、ばれいしょ（食用品種）、甘しょ（食用品種）、アスパラガス、かぶ、ごぼう、ニラ、にんにく、ブロッコリー、チンゲン菜、カリフラワー、大和まな、こまつな、ズッキーニ、オクラ、ゴーヤ、ミズナ、豆類（小豆、枝豆、落花生、エンドウ、そらまめ、インゲン等）